

金山町路線バス一部改正のお知らせ(令和5年12月1日改正)

金山町市民税務課

1. 改正の経緯について

金山町路線バスは現在、路線バスとスクールバスの混乗型として町民の皆様や小中学校児童生徒に利用いただいております。

この度、金山町路線バスが運行している5路線(有屋線・中田線・西郷線・東郷線・明安線)のうち、**中田線について、冬期間における安全なバス運行を確保するため、運行経路及びバス停留所の変更が必要になりましたので、12月から新時刻表で運行します。**

2. 主な改正内容(各詳細は時刻表をご覧ください。)

○中田線 2便・3便(15時台・16時台)の経路と時刻の変更

・経路の変更

現行	診療所→…略…→谷口上→ 小蟬 →下中田→上中田 →外沢→ 日当 →診療所
改正案	診療所→…略…→谷口上→ 日当 →下中田→上中田 →外沢→ 小蟬 →診療所

○日当停留所の移設

・現在の国道13号線沿いから、比較的交通量の少ない県道側へ移設します。

3. 新時刻表での運行

令和5年12月1日(金)から



【連絡先】

市民税務課 くらし安全係 ☎29-5609(直通)

Mail:[\(右記QRコードからメールを作成できます。\)](mailto:seikatuanzen@town.kaneyama.yamagata.jp)

